

地域包括支援センター 新設と担当地区変更のお知らせ

10月1日から、高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」を増設し、市内全3か所となります。

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となり、介護サービスをはじめ、福祉、保健、権利擁護などさまざまなサービスを提供し、高齢者のみなさんの生活を支援します。

日常生活圏域に1つずつセンターを設置することにより、より身近な地域での相談が可能となります。

【新設のセンター】

センターの事務所	担当地区
坂東市中央地域包括支援センター 坂東市岩井 4365 番地 坂東市役所保健福祉部介護福祉課 電 話 0297(35)2121 / 0280(88)0111	岩井第一地区／岩井第二地区(長谷1区を除く) 弓馬田地区

※10月1日から31日までの1か月間は、センターの事務所を 猿島庁舎・介護福祉課 に設置します。

【既存のセンター】

センターの事務所	担当地区
坂東市地域包括支援センター 坂東市山 2721 番地 坂東市社会福祉協議会支所(猿島福祉センター) 電 話 0280(82)1284	七重地区／生子菅地区／逆井山地区 沓掛地区／内野山地区
坂東市南部地域包括支援センター 坂東市小山 258 番地 特別養護老人ホーム ハートフル広侖 電 話 0297(38)2161	飯島地区／神大実地区／七郷地区 中川地区(長谷1区を含む)／長須地区

坂東市中央地域包括支援センターの新設にともない、10月1日から担当地区が変更されます。詳細につきましては、担当地区の地域包括支援センターまでお問い合わせください。



市職員の人事異動

(9月1日付：係長以上)

■市民生活部

●市民サービス課

▽係長・真中明美(窓口センター係長)

●窓口センター

▽センター長補佐兼係長・片倉みどり(収納課長補佐兼係長)

●会計課

▽係長・後藤昌寿(市民サービス課係長)